

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

立山町における防犯灯の更新によるCO<sub>2</sub>削減プロジェクト

プロジェクト 実施者名	立山町
----------------	-----

妥当性確認申請日 2014年 12月 17日

プロジェクト登録申請日 2015年 3月 2日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) タテヤマチョウ
	立山町
住所	富山県中新川郡立山町前沢 2440

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ)
住所	

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	立山町における防犯灯の更新によるCO2削減プロジェクト	
目的	立山町内の防犯灯において、従来の照明設備から省電力な照明設備への更新によって、電力使用量を削減し省エネルギーを図る。	
概要（削減方法）	立山町内の防犯灯を従来の照明設備（蛍光灯、ナトリウム灯、白熱電球）に比べて省電力照明設備（LED）3,453台を導入することで電力量を削減してCO2排出量を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	立山町
	住所	立山町内全域

### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図※1) :

蛍光灯 (20W 1,621基、40W 55基、110W 1基)
水銀灯 (51W 1,176基、99W 101基、120W 154基)
ナトリウム灯 (54W 244基、93W 20基)
白熱電球 (40W 60基、60W 21基)
合計 3,453基

※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :

LED 8W 2,908基
11W 48基
15.3W 176基
24.9W 321基
合計 3,453基

※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

## 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである □2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない ※2 □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	■追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.2）に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙（A.2）の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-006 ver. 1.1
	方法論名称	照明設備の導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 更新前の照明設備(蛍光灯)よりも省電力の照明設備(LED)を導入しているため条件1を満たす。 また①更新前の照明設備の情報が取得でき(3,453台、消費電力合計141,881W)、②更新前の設備の導入日は1994年4月以降のものであるため更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の2倍(20年)以内であり、現在も稼働していることから故障により更新ではない。
条件2	<input type="checkbox"/> 適合している	説明
条件3	<input type="checkbox"/> 適合している	説明
条件4	<input type="checkbox"/> 適合している	説明

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

#### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	照明設備の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	照明設備の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙(A.3)に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙(A.4)に記載すること。

#### 4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2015年 3月 2日 ～ 2021年 3月 31日 ( 6年1ヶ月)			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2014年度	26.7 t-CO2	6.5 t-CO2	20 t-CO2
	2015年度	324.5 t-CO2	78.9 t-CO2	245 t-CO2
	2016年度	324.5 t-CO2	78.9 t-CO2	245 t-CO2
	2017年度	324.5 t-CO2	78.9 t-CO2	245 t-CO2
	2018年度	324.5 t-CO2	78.9 t-CO2	245 t-CO2
	2019年度	324.5 t-CO2	78.9 t-CO2	245 t-CO2
	2020年度	324.5 t-CO2	78.9 t-CO2	245 t-CO2
	合計	1,973.7 t-CO2	479.9 t-CO2	1,490 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から 2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	住民課 環境地域安全係 係長
モニタリング担当者 ※1	住民課 環境地域安全係 主任

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>・稼働時間は、国立天文台データ（立山町）より、当月の日照時間が一番長い日の日没時間と日の出時間から1日の点灯時間を計算し、それに月の日数をかけて算出した稼働時間を記録・管理する。</li><li>・プロジェクト実施前後の照明設備の仕様書等を保管する。</li><li>・各町内会で照明設備が継続して点灯していることを確認し、不具合があれば、速やかに町役場に連絡する。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>2</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。